

広報としま

昭和58年 11/15 No. 547 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>

豊島区議会が開かれます
 昭和58年第4回定例会が、11月17日から12月14日までの会期(28日間)で開かれる予定です。本定例会では、昭和57年度各会計の決算審査などが行われます。傍聴をご希望の方は、区議会事務局内3615へどうぞ。



深まる秋
 読書はあなたを
 発見の旅に
 誘ってくれます

暮らしの中に図書館を

読書会のご案内 (詳しくは各図書館へどうぞ)

中央図書館 ☎983-7861

●古典文学読書会
 毎月第4火曜日午前10時～正午

●かがり火古典文学読書会
 毎月第1木曜日午前10時～正午

●現代文学読書会
 毎月第2土曜日午後2時～4時

●子供の勉強会
 毎月第1火曜日午前10時～正午

●おはなしばんざい
 毎週木曜日午後3時30分～3時

●親子読書会
 毎月第3土曜日午後2時～3時

●〈目の不自由の方へ〉
 ひかり文庫朗読会
 毎月第2・4金曜日午前10時～正午

●ふたば(盲児のための「さわる絵本」)
 毎週金曜日午前10時から

駒込図書館 ☎940-5751

●おはなしのはこ
 毎週水曜日午後3時～3時30分

●あいうえお話し会
 毎月第2・4火曜日
 年間10回(5月～翌年2月)

●読書会
 毎月第2・4火曜日
 年間10回(5月～翌年2月)

●現代文学講座(年間5回)
 ○11月19日「櫻白」
 ○11月26日「いつこより」
 午前10時～正午

●児童書勉強会(子供の本を声に出して読む会) 随時開催

●著者と語る(年間1回)

巣鴨図書館 ☎910-3608

●さつきサークル読書会
 毎月第3木曜日午前10時～正午

●奥鴨親子読書会
 ①親子読書会
 毎月第4土曜日午後1時から
 ②親中心の子供の本の勉強会
 毎月第2土曜日午前10時～正午
 ③朗読教室
 ○毎月第2・4水曜日午後3時～4時30分(高学年)
 ○毎月第2・4金曜日午後3時～4時(低学年)

●母親勉強会
 毎月第2木曜日午後1時30分～3時30分

目白図書館 ☎950-7121

利用方法
 ●利用はすべて無料です。
 ●図書館の本は、自分で自由に本棚から取り出して、ごらんになれます。
 ●本を借りたい場合は、住所が確認できる物(身分証明書、免許証、保険証、手紙など)をお持ちください。
利用時間
 ●火・金曜日(午前9時～午後7時)
 ●土・日曜日(午前9時～午後5時)
休館日
 ●月曜日・第3日曜日・祝日・年末年始・特別整理期間

こんなサービスをしています
 ●本の貸し出し
 1人2冊(駒込・目白図書館は4冊)、2週間借りられます。
 ●読書相談(レファレンス)
 こんな本が読みたいけど、どこにありますか? こんなことを知りたいけど、どの本に載っていますか? 迷っていないで相談ください。
 ●希望図書受付と予約(リクエスト)
 こんな本が読みたいけど図書館にない。こんなとき、希望する図書の購読、都立中央図書館からの貸し出しなどに対応します。
 ●移動図書館「あけぼの号」が月に1回、区内32か所のステーションを巡回し図書の貸し出しをしています。



千早図書館 ☎955-8361

●一般読書会
 毎月第2土曜日午前10時～正午

●古典文学を楽しむ会
 毎月第2火曜日午前10時～正午

●子供の本を声に出して読む会
 毎週第2木曜日午前10時～正午

●能楽鑑賞講座
 毎月第4金曜日午後1時30分～3時30分

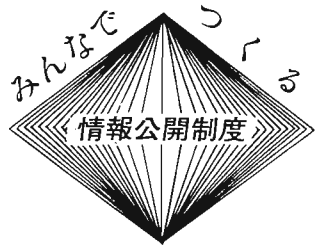
●中学生読書会
 毎月第3土曜日午後2時から

●お話し会
 毎週水曜日午前1回・午後2回

●自主グループの活動として、「原書講読会」「いのしの会」「千早親子読書会」などがあります。

池袋図書貸出センター
 ☎982-9658(池袋ことぶきの家併設)

要町図書貸出センター
 ☎974-9226(要町第1児童館併設)



〈 12 〉

「素案」(きた)について(2)
この11月15日号の「広報としま」を追いかけ、間もなく、

いよいよ、情報公開制度の豊島区としての「素案」II「素案」が、特集号により発表されます。この「素案」は、このシリーズのタイトルにあるように区民の方々と区側とが「みんなで」制度をつくりあげるため、そしてサブタイトルにあるように、「たたき台」にしていたかどうかというものです。55年11月に区役所の中に研究チームができて勉強をはじめて以来、ちょうど3年になります。この研究チームによる「最終報告」がこの5月に出て、助

役を委員長とする全庁的な準備委員会が6月から検討を重ね、この「素案」がまとめられました。すでに紹介したように、情報公開を実施している県や市がいくつもあり、「素案」の内容は、わが豊島区独自のユニークなもの、という訳では必ずしもありません。しかし、今日現在、全国の2県2市5町の計9団体が実施しており、東京都、大阪府をはじめ多くの自治体が準備を進める中で、わが豊島区が特に大切にしようとしたのは、その制度化への過程です。

特集号による「素案」は、一人でも多くの区民の方々にこの制度化に参加していただくために、可能な限り、親しみやすい表現でまとめられています。そのため、お分かりにくい点があるかも知れませんが、特集号に刷りこみの「提言用紙」でも、電話でも結構ですからご連絡ください。
「素案」は、10の項目に分けられています。次号からは項目ごとにご紹介していこうと考えています。

（情報公開準備担当②462）

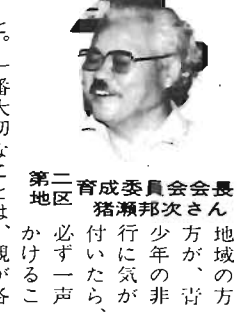


モニターレポート

青少年問題を考える

区政モニター・佐々木昭子さん (上池袋2丁目在住)

総理府が10月30日に発表した「少年非行問題に関する調査」結果によると、国民の約9割が少年非行について「深刻な問題」と考え、ほぼ半数の人が非行化の原因は家庭にあると考えています。
豊島区内でも、今年の1〜9月に、89件の万引、自転車盗などの少年犯罪が発生しており、青少年問題は区民の強い関心を集めています。そこで今回は、区政モニター・佐々木昭子さんに、親の立場から「青少年問題」取材していただきます。



長年地域の青少年が、青少年非行に気が付いたら必ず一声かける二区

親としての生活態度をしっかりと
——地域で活動する 育成委員——
青少年育成委員会は、地域における健全な青少年の育成、家庭の健全化、社会環境の浄化を柱として活動しています。区内に12ある地区委員会は、運営委員会の下に、団体育成部会、スポーツ・レクリエーション部会、生活環境部会などがあり、自主的、積極的に動いています。第二地区育成委員会会長の猪瀬邦次さんを訪ね、地域での活動についてお話を伺いました。
猪瀬さんは、「小学校、中学校の9年間を一貫した教育期間と考えて、町会、各種団体と連絡を取り合い活動していきたい。

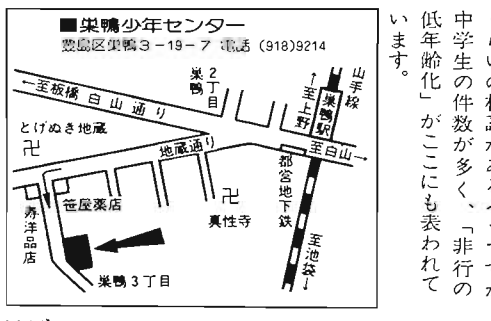
と。一番大切なことは、親が各自の家庭で、親としての生活態度をしっかりとしていくこと」などを強調されていました。行政の方面からもさらに協力して欲しいとのことでした。
地域活動として、11月19日には、明治通りから春日通りに面した地域を中心に、クリーン・キャンペーンを実施し、小学生も参加することになっています。

物事のけしめな判断できる子供に
——地域懇談会に 出席してみました——
10月19日夜、第二出張所で開かれた地域懇談会には、大塚、西栗、池袋の各中学校の校外委員、教師、育成委員の方々が出席され、熱心な討論が交わされました。その席上出された意見は次のようなものです。
☆地域の文化度を高めることにより健全な生活環境が生まれる。
☆地域社会の温かい目で見守ることが大切。
☆「人間は心によって栄え、物によって滅びる」(故河野謙三さんの言葉ですが)を引用され温かい愛情をもって、親子で、地域社会で話し合うことが必要だ。

現場ではどう対処されているのか、高田中学校の北村校長を訪ねました。ちょうど、移動教室で尾瀬に行く生徒さんを見送らされた朝の、お忙しい中、北村校長は次のように話してくださいました。
「学習指導と生活指導を分けて考えられがちですが、本来、両方が一体となって進められるべきだ。全くの白紙に近い子供たちが、持って生まれた能力に知識が付き、先生と親との協力の中で成長していく大切な段階で点数評価に走りがちで、個性豊かな子供が生まれていくことが難しくなっている。子供を叱った言葉が、逆に子供との距離をつくる結果にはならない。けれども、転ばぬ先の杖とばかり、子供に何本もの杖を与えておく必要はなく、種々に傷つき、悩ませることも大切。何にもまして、学校側が望んでいることは、落ち着いた家庭環境の中で子供を育てて欲しい。子供の年齢に応じた接し方を良く考えて、社会に出た時、子供に役立つような育て方を考えて欲しい。」

北村校長のお話は、私一人でお聞きするにもったいない程、経験豊かなお話をした。私自身改めて反省させられることばかりのお言葉でした。
「家庭に在る母親が何か一つの趣味を持って生活を始めることも解決方法の一つ。子供一辺倒の生活から、子供との距離を一寸つくることによって、子供も必要以上の干渉から解放され、かえって良い結果となることがある」と月村さんは語っていました。

親子の相互理解のためのきつかけをつくりだそう
——業鴨少年センターでの相談事例から——
業鴨のお地蔵さんの緑の日の日、地蔵通りを一寸横に入ったところにある監視所業鴨少年センターを訪ねました。昭和53年にオープンしたこのセンターには相談室、図書室、会議室等があり、大変明るい雰囲気です。何かほっとした気持ちになりました。豊島、板橋、練馬、北、文京の5区が対象地区で、少年を非行から守り、善導する警察の仕事が効果的に進めるための拠点となっています。



月村祥子さんに、具体的な相談のケースとその解決の道を聞いてみました。
「ケース①」 マングの好きな子供の場合、親にも同じマンガ本を読ませて、子供と共通の話題をつくる、それが親子の相互理解のきっかけとなる。
「ケース②」 中学1年から意欲旺盛の子。クラブ活動での出来事も一つの原因で、登校拒否が重なりながら、本人は、心の中では学校へ行きたい気持ちがあり、友達にも自分を受け入れて欲しいと思いつつ、授業にどうしてもついていけない。学校には行かなくても、相談室に来て、遅れている勉強をこつこつやっている。分らないまま卒業するより、1年留年してもその方が良く指導した。
「ケース③」 センターに相談に来て、子供はだんだんに落ち着いてきているのに、両親の方がけんかばかりしている。こういう家庭の子は、親を乗り越えて立派に社会に出て行ける。
「ケース④」 小学生の場合、まず金品の持ち出し、放浪癖などから非行が始まる例が多い。

当センターには、年間約200件ぐらいの相談があるそうですが、中学生の件数も多く、「非行の低年齢化」がここにも表われています。
「家庭に在る母親が何か一つの趣味を持って生活を始めることも解決方法の一つ。子供一辺倒の生活から、子供との距離を一寸つくることによって、子供も必要以上の干渉から解放され、かえって良い結果となることがある」と月村さんは語っていました。

Table with 3 columns: Date (日), Theme (テーマ), and Speaker (講師). It lists events like '医療をめぐる高齢者の問題について' and '社会とのきずなを作っていく'.

南大塚ことぶきの家
手芸教室
日時：11月29日～12月20日の毎週火曜日 午後1時30分～3時
会場：南大塚ことぶきの家
内容：雷ん子ぐつこのペン差し、正月用かざりえび、ブローチ
講師：菅原 房子氏
費用：千350円(材料費)
定員：20名(先着順)
申込み：11月16日から費用を添えて、本人が直接当館窓口へ。
詳細：☎946-7355

老人福祉センター
第12回 老人大学
「一般教養講座」
日時・内容等：別表のとおり
会場：老人福祉センター
定員：100名 60歳未満の方10名(先着順)
申込み：直接、当館窓口または電話で。☎984-5896

池袋本町ことぶきの家
指さき健康法
日時：11月17日(木)から59年3月までの毎月第3木曜日 計5回 午後1時30分～2時30分
会場：池袋本町ことぶきの家
内容：指さきを動かしたり刺激したりする誰でもできる健康法
講師：指さき健康法研究所主宰 堤 芳郎氏
申込み：当日直接会場へ。いつからでも参加できます。
詳細：☎986-0041

古典文学講座
日時：11月25日、12月2・9・16日の計4回 午後2時～3時30分
会場：池袋本町ことぶきの家
内容：『平家物語』—時代の背景とその心—
講師：文京学園女子高等学校 西 和夫氏
定員：40名
申込み：11月16日から当館窓口へ。電話も可。
詳細：☎986-0041

要町ことぶきの家
講演会
『喜怒哀楽の人生』
日時：11月25日(金) 午後1時30分～3時
会場：要町ことぶきの家
講師：宝仙女子短期大学 副学長 紀野 一義氏
定員：80名(先着順)
申込み：直接当館窓口か、電話で☎959-2281へ。

育児を一時緊急に行っています



父親や母親が、急病・出産などで子供を保育することができない場合に、一時的に子供を預かって保育する制度です。

- ◇対象：生後5週間以上から就学前までの健康な児童で、豊島区民であること
- ◇理由：父親や母親など保護者が死亡・失所・出産・急病のため、家庭で保育できない場合
- ◇期間：原則として1か月以内
- ◇保育時間：原則として午前8時30分～午後5時
- ◇保育料：1日600円。ほかに食費、ミルク、おやつなどの必要な経費は、実費自己負担
- ◇保育する場所：
 - ① 間庭カネノ 長崎1の18の1
 - ② 加村智恵子 池袋本町3の30の12の103

区民センターで生活用品活用市

今年度2回目の生活用品活用市を次のとおり開きます。区民の皆さんの出品・購入をお待ちしています。

◇日時等：
 ◎出品物受付↓11月19日(土)午後1時～3時
 ◎販売日↓11月20日(日)午前10時～午後2時
 ◎精算日↓11月21日(月)午後1時～3時

◇会場：区民センター1階総合展示場(出品物受付・販売・精算とも)

◇出品できる主な物品：清潔かつ安全でじゅうぶん使用できる物品で1人5点以内。(例)日常雑貨品・保存のきく食料品・衣類など

◇日時等：
 ◎出品できない物品：カメラ・時計・宝石・骨とう品・ガス器具・大型品・医薬品・動物・植物および酒・たばこ・塩・米など法令により取扱いきれない物品

◇手数料：事故品の補償等の経費にあてるため、精算時、売上金の10パーセントの手数料をいただきます。

◇価格：本人の希望価格としますが、できるだけ安くつけてください。目安は、新品で市価の半値程度となります。価格は100円単位でつけます。

◇注意：この催しは、一般消費者のために催すものです。営利を目的とする方の利用はお断わります。

◇詳細：消費経済係②455

ご利用ください 婦人福祉資金

区では、婦人が経済的に自立し、社会的に安定した生活を送るための資金をお貸ししています。なお、今回、貸付の限度額が引き上げられました。

◇対象：都内に6か月以上居住している、現に豊島区内に住所のある方で、次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 25歳以上で、配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられない方で、⑦親、子、兄弟姉妹などを扶養している方
- ② 東福祉事務所②946-25511 西福祉事務所②974-55311 の各婦人相談員または、福祉課管理係②2621へご相談ください。

豊島区婦人福祉資金

資金の種類	貸付対象	貸付の限度額
事業開始資金	婦人	1,680,000円
事業継続資金	婦人	840,000円
技能習得資金	婦人または子の知識技能を習得する期間中(3年以内)月額	14,000円
就職支度資金	婦人または子の就職支度	70,000円
住宅資金	婦人	900,000円(災害による全壊)
転宅資金	婦人	200,000円
療養資金	婦人または子の療養	250,000円(特別な場合)
生活資金	婦人	技能習得資金の借受期間中若しくは療養を受けている期間中月額
結婚資金	婦人または子の結婚	150,000円
修学資金	婦人の子	高等学校 7,000～20,000円
		高等専門学校 9,000～28,000円
		短大 18,000～28,000円
		大学 18,000～29,000円
		専修学校 7,000～26,000円
就学支度資金	婦人または子の就学	小学校 30,800円
		中学校、高等学校、専修学校、各種学校等 35,800円

二飯料理教室

『デコレーションずし・カキピラフ等の作り方』

◇日時：11月29日(火)午後1時30分～4時

◇講師：明治屋クッキングスクール専任講師 橋口 政久氏

◇会場：区民センター料理教室

◇定員：45名(申込み先着順)

◇申込み：電話で消費経済係②455へ。

◇日時：11月25日(金)～27日(日)午前9時30分～午後4時30分

◇会場：区民センター総合展示場

国民年金

支払った保険料は所得控除が受けられます

国民年金に加入している人が、58年1月から12月中旬に支払った保険料は、年末調整や確定申告の「社会保険料控除」として所得から控除されますので忘れずに申告しましょう。

また、国民年金に任意加入しているサラリーマンの奥さんの保険料も、ご主人の社会保険料控除の対象になります。年末調整の際に、支払った保険料額を申告してください。

保険料額は別表のとおりですが、前納など支払い方法により額が違います。

◇詳細：国民年金課保険係②2681へ。

一般	58年1月～3月	58年4月～12月	合計
58年1月～3月	5,220円 × 3月 = 15,660円	5,830円 × 9月 = 52,470円	68,130円
口座振替	57年10月～58年3月分	5,220円 × 6月 = 31,320円	34,980円
	58年4月～9月分	5,830円 × 6月 = 34,980円	66,300円

付加保険料を納めている人は 400円×12月=4,800円 を加算してください

戦没者の妻・父母・祖父母への特別給付金が支給されます

次に該当する方は、新たに特別給付金の請求ができます。

(一)戦没者の妻に対する特別給付金

(2)昭和58年10月1日に、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のある方で、次に該当する方

①戦傷病者等の妻に対する第二次特別給付金(10万円又は5万円)を受ける権利を得た方で、国債(一)号(一)号は、昭和48年4月1日以後昭和58年3月31日の間、国債(と)号については、昭和38年4月1日以後昭和58年3月31日の間に、夫たる戦傷病者が死亡した方に国債60万円を支給。ただし、戦傷病者等の妻に対する特別給付金第六回国債30万円、または15万円を受けている方は除かれます

(2)昭和48年10月1日発行の特別給付金国債(一)号)20万円を受けた方、または時効によりこれを受けられなかった方(対象は(7)準事業地勤務の陸海軍の有給軍属○満州開拓青年義勇隊員○満州勤務の有給軍属、満鉄軍属で、昭和47年10月1日以後昭和48年4月1日において遺族年金等を受ける権利を得た方。ただし、公務傷病受給時期死亡時期に制限があります。(イ)昭和38年4月1日以後死亡した者の妻として昭和48年4月1日

者は60万円。日華事変間の対象者は20万円。

(2)昭和58年10月1日に、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のある方で、次に該当する方

①戦傷病者等の妻に対する第二次特別給付金(10万円又は5万円)を受ける権利を得た方で、国債(一)号(一)号は、昭和48年4月1日以後昭和58年3月31日の間、国債(と)号については、昭和38年4月1日以後昭和58年3月31日の間に、夫たる戦傷病者が死亡した方に国債60万円を支給。ただし、戦傷病者等の妻に対する特別給付金第六回国債30万円、または15万円を受けている方は除かれます

(2)昭和48年10月1日発行の特別給付金国債(一)号)20万円を受けた方、または時効によりこれを受けられなかった方(対象は(7)準事業地勤務の陸海軍の有給軍属○満州開拓青年義勇隊員○満州勤務の有給軍属、満鉄軍属で、昭和47年10月1日以後昭和48年4月1日において遺族年金等を受ける権利を得た方。ただし、公務傷病受給時期死亡時期に制限があります。(イ)昭和38年4月1日以後死亡した者の妻として昭和48年4月1日

生活教室

暮らしを見直す 家計簿講習会

◇日時：12月2日(金)午後1時30分～3時30分

◇会場：区民センター音楽室

◇講師：消費生活コンサルタント 牛山 礼子氏

◇定員：70名(先着順)

◇申込み：詳細：電話で消費経済係②455へ。

年末調整事務 給与支払報告書 共同説明会を開きます

昭和58年分給与所得の年末調整、支払調書および昭和59年度給与支払報告書(住民税特別徴収分)の提出に関する説明会を下記の日程により開きます。

対象は、所得税の源泉徴収業務のある法人事業所、白色申告をしている個人徴収業務者です。

◇持参するもの：「昭和58年分年末調整のしかた」、「支払調書」と同封計表の提出の手引、「給与支払報告書用紙」と同報告書の提出について」

これらの書類は、11月中旬までに郵送します。

◇注意：①相当の混雑が予想されます。

◇問合せ先：
 ▽年末調整関係↓豊島区税務署 泉所得税課②984-2171
 325-18
 ▽支払調書関係↓豊島区税務署 資料課②984-2171
 ▽給与支払報告書関係↓豊島区役所税務課②981-1111
 315または2321へ。

開催日時	会場	対象地域等	開催日時	会場	対象地域等
11月22日(水)午後1:00～4:30	豊島区役所 地下大会議室(西池袋3-33-22)	官公庁・公益法人・支店等	11月28日(月)午後1:30～4:30	東京信用金庫 本(東池袋1-12-5)	東池袋・南池袋・上池袋・本町
11月24日(金)午後1:30～4:30	東武池袋線 池袋駅南口(池袋2-10-2)	北 大塚 南 大塚	11月29日(土)午後1:30～4:30	同	同
11月25日(土)午後1:30～4:30	同	同	12月1日(月)午後1:30～4:30	同	同

移動採血車11月の予定

献血にご協力を

◇池袋駅東口：15・18・22・25・29日
 ◇巣鴨駅：17・19・21・26・28・30日
 ◇池袋西口公園：16・20・26・30日
 ◇三洋証券(株)池袋支店横：16・30日
 ◇大塚駅南口：17日
 ◇東長崎駅南口：17日
 ◇池袋保健所：21日
 ◇サンシャイン60地下道入口：23・27日
 ◇大塚駅北口：26日
 ◇目白駅：28日
 ◇学習院大学：15日

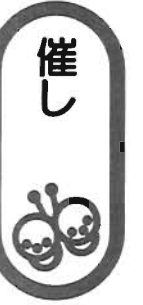
住宅需要実態調査にご協力を

12月1日に、全国一斉に住宅需要実態調査が行われます。

この調査は、現在の住宅やそのまわりの住環境に対する感じ方、今後の住宅改善の予定・内容、将来の住まい方など、住宅需要の実態を明らかにするために行われるものです。主に住宅に関する意識面を調査する点で、10月1日に実施された住宅統計調査と異なりますが、これからの住宅施策を進めていくための基礎資料を得るうえで、住宅統計調査と同様、非常に重要な調査です。

調査をお願いするご家庭には11月24日以降、調査員がお伺いしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

◇詳細：東京都住宅局総務部 企画課②15111③32121へ。



小さな輪から大きな輪へ

第13回 青年フェスティバル



お楽しみからお年寄りまで
誰もが楽しめるお祭りです

- ◇日時：11月26日(土) 午後6時～9時 前夜祭(ユーゴスラビアの夕べ)・11月27日(日) 午前10時～午後6時
- ◇会場：青年館
- ◇内容：ミニ・コンサート、もちつき大会、子供緑日、模擬店カラオケ大会、人形劇など
- ◇主催：豊島青年団体連合・豊島区教育委員会
- ◇詳細：当館 ☎986-6740

- ◇日時：11月26日(土) 午後6時～9時
- ◇会場：青年館
- ◇参加費：無料
- ◇申込み・詳細：当館 ☎986-6740

- ◇日時：11月24日(木) 午後6時30分～9時
- ◇会場：青年館
- ◇参加費：無料
- ◇申込み・詳細：当館 ☎986-6740

- ◇日時：11月22日・29日(2回) 午後6時30分～8時30分
- ◇会場：駒込社会教育会館
- ◇費用：千500円(材料費)
- ◇定員：20名
- ◇申込み・詳細：当館 ☎940-400

- ◇日時：11月26日午後1時30分
- ◇会場：中央図書館1階視聴覚ホール(入場無料)
- ◇内容：「見直そうわが子のしつけ」、「ぼく学校はきらい」、「お母さんが働きに出るとき」、「たくさんの愛をありがとう」
- ◇定員：50名(先着順)
- ◇詳細：当館 ☎983-7861②②

届きましたか
「わたしの便利帳」
10月下旬に「わたしの便利帳(’83～’84)」を区内全世帯に配布しました。まだ届いていない方は広報係 ☎2132までご連絡ください。
なお、11月以降に豊島区へ転入された方は、区役所か、お近くの出張所でお受け取りください。

族の問題、男女平等・差別の問題、女性の生き方・自立など、幅広い活動をしていらっしゃる評論家 吉武輝子氏を講師に、女性をとりまく今日的課題について語っていただきます。

◇日時：11月26日(土) 午後2時～4時

◇会場：区民センター音楽室

◇定員：100名(先着順)

◇申込み・詳細：11月7日午前9時から社会教育係 ☎3456へ

◎保育(3歳以上)の用意があります。人数に制限がありますので、申込みの際、ご連絡ください。

古文書講習会

◇対象：区内在住、在勤の方

◇日時：12月1日～59年2月2日の毎週木曜日(8回) 午後6時30分～8時30分

◇会場：区民センター第2会議室

◇内容：中世、近世の古文書

◇講師：中世Ⅱ立教大学講師 蔵持重裕氏 近世Ⅱ本郷高校講師 保坂智氏

◇定員：45名(先着順)

◇費用：300円(テキスト代)

◇申込み・詳細：11月15日から社会教育係 ☎3456へ。

冬のおもてなし料理

友だちが遊びに…。何をくつてもなしにしたいのかしら。手助けします。手軽につくれて、おいしい料理のつくり方を、おぼれることづけあいで。

◇日時：11月22日・29日(2回) 午後6時30分～8時30分

◇会場：駒込社会教育会館

◇費用：千500円(材料費)

◇定員：20名

◇申込み・詳細：当館 ☎940-400へ。

土曜映画会

◇日時：11月26日午後1時30分

◇会場：中央図書館1階視聴覚ホール(入場無料)

◇内容：「見直そうわが子のしつけ」、「ぼく学校はきらい」、「お母さんが働きに出るとき」、「たくさんの愛をありがとう」

◇定員：50名(先着順)

◇詳細：当館 ☎983-7861②②

豊島区文化祭

二つの演奏会 (会場) 豊島公会堂

吹奏楽演奏会

◇日時：11月19日(土) 午後6時30分開演

◇演奏曲目：キャプテン・ジュネラル(V・タン)、吹奏楽のための第2組曲(G・ホルスト)、ジョン・ウィリアムズのメドレー他

指揮者：八田泰一氏

器楽演奏会

◇日時：11月23日(水) 午後1時開演

◇内容：邦楽から吹奏楽まで器楽関係9団体の演奏会

◇入場希望者は、当日会場へ

◇詳細：社会教育係 ☎3455

新着映画フィルム到着

地域で映画を楽しんでください(無料)

◇貸出し：16ミリ映画フィルム

↓子供会、PTA、研修会、その他各種会合、家庭での映画会

◇映写機：16ミリ関係の機材は16ミリ講習会の修了証が必要ですが、

◇詳細：中央図書館事業係 ☎983-7861②②

第18回 立教大学公開講座

立教大学社会学部創立25周年企画 公開シンポジウム

新しい盛り場空間を考える
「池袋の魅力の発見と創造に向けて」

◇日時：11月19日(土) 午後2時～5時(入場無料)

◇会場：立教大学9号館中講堂

◇講師：川本三郎氏(評論家 元朝日ジャーナル編集長)・矢内原氏(雑誌「ぴあ」代表取締役社長)・伊藤滋氏(東京大学教授 都市工学)

◇コーディネーター：奥田道大氏(立教大学教授)Ⅱ都市社会学・早川善治郎氏(立教大学教授)Ⅱマスコミュニケーション論

◇定員：500名(先着順)

◇申込み・詳細：社会教育課事業係 ☎3465へ。

体力測定と軽スポーツ

一体育指導委員会第2ブロック

◇日時：11月20日(日) 午前9時30分

◇会場：池袋第二小学校(雨天の場合は体育館)

◇用意：運動しやすい服装、運動靴

スポーツ

ファミリースポーツデー

◇対象：一般区民

◇日時・内容：11月27日(日) 午前の部 10時～12時30分・リズムシェイプアップ体操 午後の部 1時30分～4時・バドミントン、卓球、ミニホッケー

◇会場：東陽体育館

◇定員：各部とも80名(先着順)

◇費用：一般150円・小学生70円

◇指導：スポーツリーダー委員会

◇申込み・詳細：当日会場へ。当館 ☎981-7101

区民のひろば

毎週金曜日午後6時30分～9時 青年館▽詳細：はがきで「170豊島区池袋本町1の15の4 堀川博司」

●第九を歌いませんか
現在、第九の第九公演に向けて南池袋児童館、社会教育会館で練習をしています。楽譜が読めなくても、お気軽にお電話ください。親切に指導します。

▽詳細：中村338-7435

●女声合唱「ロー・むらさき」
毎週土曜日午後2時30分から駒込社会教育会館音楽室▽会費：3千円▽内容：音楽会(年3回)合宿(年1回)▽詳細：中島557-2556・大場53-0672

●民謡教室「みやま会」
毎週金曜日午後1時30分から青年館▽会費：2千円▽詳細：みやま会 ☎955-0628・953-5387

●書道教室「墨葉会」(会員募集初歩)

毎月第1・3火曜日午後1時30分～3時 南大塚社会教育会館▽指導：佐室翠々氏(附雅会師範)▽会費：月2千円(教材費・手本代含)▽詳細：青木 949-3909

●硬筆ボールペン習字「つづじ会」(会員募集)

毎月第2・4木曜日午後6時30分～8時30分 駒込社会教育会館▽会費：2千円▽講師：真田栄穂氏、他2名▽詳細：小島 951-1754・原口 918-7922

●ジャズダンス教室(初心者)

12月3日から毎週土曜日午後7時～8時30分 勤労青少年センター▽講師：伊藤博文(ジャパン・アクションクラブ所属)

豊島区文化祭

二つの演奏会 (会場) 豊島公会堂

吹奏楽演奏会

◇日時：11月19日(土) 午後6時30分開演

◇演奏曲目：キャプテン・ジュネラル(V・タン)、吹奏楽のための第2組曲(G・ホルスト)、ジョン・ウィリアムズのメドレー他

指揮者：八田泰一氏

器楽演奏会

◇日時：11月23日(水) 午後1時開演

◇内容：邦楽から吹奏楽まで器楽関係9団体の演奏会

◇入場希望者は、当日会場へ

◇詳細：社会教育係 ☎3455

新着映画フィルム到着

地域で映画を楽しんでください(無料)

◇貸出し：16ミリ映画フィルム

↓子供会、PTA、研修会、その他各種会合、家庭での映画会

◇映写機：16ミリ関係の機材は16ミリ講習会の修了証が必要ですが、

◇詳細：中央図書館事業係 ☎983-7861②②

第5回 親と子の映画会

高松地区家庭教育推進員

12月4日(日) 午後1時30分～3時30分 高松ことぶきの家

▽内容：「ほめて育てる」、「おばあさんの手」、「ぼくは子象の消防隊」▽詳細：横島973-6992

◎映画のあと話し合い

●トーク・パード話し方教室

毎月第2・4日曜日午後6時30分～9時 勤労青少年センター

▽内容：「人の前で話す快感を」▽費用：1回100円▽詳細：池田 984-0733

●成人教養講座「集鶴学堂」

11月16日「雨月物語(蛇性の姪)」・30日「弓張月(5)(白峰)」

12月7日「沙翁、ジュリアスシザー」・14日「西洋史、アステカ、インカ文明の滅亡」 集鶴信用金庫本店会議室▽時間：午後1時30分から▽講師：田畑祐▽詳細：田畑 917-5433

●青年のための三味線教室

毎週土曜日午後7時から 千早社会教育会館▽対象：青年(原則)▽会費：3千500円▽内容：端唄、俗曲、童謡、歌曲など

▽詳細：豊島那菜三味線同好会 大森 955-7719

●混声合唱団「コープワリン」
团员募集(初心者歓迎)

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36回 勤労者美術展

◇会期：12月3日～10日 午前9時～午後4時

◇会場：東京都美術館(上野公園)

◇出品資格：都内在住、在勤の勤労者

◇出品料：各種目1点千円

◇出品種目：日本画、洋画、彫塑、工芸、書、写真

◇作品搬入：11月23・24日 午前10時～午後4時 東京都美術館

◇詳細：当局労働福祉課事業係 ☎212-5111③1242・東京都労働福祉協会 ☎57-5205・7

豊島清掃事務所から：
年末の粗大ごみ収集のお知らせ

◇会場：中野サンプラザ5F

◇受講料：無料

◇定員：80名

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

今月は、個人事業税第2期分の納期です。月末までに、お納めください。

豊島都税事務所から：
申告所得税第2期分の納期限は11月30日(水)です

振替納税を利用されていない方は、お送りした納付書で、お近くの金融機関へお納めください。新たに振替納税を希望される方は、預金印を持って、金融機関または税務署へ申し出てください。

◇詳細：当館 ☎984-2171

豊島都税事務所から

第36